

外国人児童生徒等の教育の充実に関する議論の状況 及び令和8年度概算要求について

令和7年9月
文部科学省総合教育政策局国際教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

趣旨

我が国の公立学校に在籍している日本語指導が必要な児童生徒は令和5年5月時点で約6.9万人と、約10年前に比べて約1.9倍と大幅に増加しており、支援の充実が求められている。

文部科学省では令和元年5月に「外国人児童生徒等の教育の充実に係る有識者会議」を設置し、令和2年3月に報告をとりまとめ、外国人児童生徒等の教育に関する制度改正等が進んだところ。また、令和5年6月に閣議決定された教育振興基本計画において、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点や、誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向けたマジョリティの変容にもつながっていくことが重要であることが盛り込まれた。

現在、中央教育審議会において「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」及び「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」の諮問がなされている中、外国人児童生徒等教育の観点でも検討を行うことが求められている。そのため、少子高齢化時代における外国人児童生徒等の全国的な増加を見据え、外国人児童生徒等教育に初めて携わる教師を含め、すべての教師や支援員等が子供たちに質の高い学びを提供できるよう、総合的な見地から今後の取り組むべき施策等について検討を行う有識者会議を設置する。

委員一覧

オチャンテ 村井 ロサ メルセデス	桃山学院教育大学人間教育学部 人間教育学科准教授
工藤 和志	葛飾区立青葉中学校校長
小島 祥美	東京外国語大学多言語多文化共生 センター長准教授
齋藤 ひろみ	東京学芸大学教育学部教授
佐古 秀一	鳴門教育大学学長
佐藤 郡衛	国際交流基金 日本語国際センター所長
高階 章一	東京学芸大学名誉教授
徳永 智子	大阪府立大阪わかば高校学校校長
野口 晃菜	筑波大学人間系准教授
バトラー 後藤 裕子	一般社団法人 UNIVA 理事 ペンシルバニア大学教育大学院 言語教育学部教授
浜田 麻里	京都教育大学国文学科教授
平田 郁美	群馬県教育委員会教育長
横溝 亮	横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部小中学校企画課 指導主事
吉田 美穂	弘前大学大学院教育学研究科教授

検討事項

1. 指導内容の深化・充実

- ・外国人児童生徒等の資質・能力を育成するための指導の在り方（母語の力の活用、子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、障害のある子供への対応を含む）
- ・すべての教師や支援員等が子供たちに質の高い学びを提供できるようにするための方策（指導のガイドライン、デジタル技術の活用、教材の効果的な活用を含む）

2. 指導体制の確保・充実

- ・指導体制の在り方（集住地域・散在地域における支援の在り方、校内体制の整備を含む）
- ・日本語指導担当教師の配置やキャリアパス
- ・日本語指導補助者（登録日本語教員を含む）や母語支援員との連携
- ・関係機関（支援団体、大学、企業等）との連携

3. 日本語指導担当教師等の指導力の向上

- ・管理職・日本語指導担当教師・在籍学級担任や日本語指導補助者等の資質能力向上のための方策（日本語指導担当教師等の養成・採用・研修の在り方や登録日本語教員の活用に向けた方策を含む）

4. 外国人児童生徒等の就学・進学・就職機会の確保

- ・就学促進のための方策の在り方（プレスクール等の取組の推進）
- ・外国人生徒の進学・就職の促進方策（企業と連携したキャリア教育やキャリア支援、保護者への対応を含む）

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議におけるこれまでの議論について

※外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議第4回資料1及び第5回資料1より同会議事務局作成。

背景・総論

日本社会の内なる**グローバル化が進展**し、**少子化・人口減少**が進む中、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する**共生社会の実現が不可欠**。

学校教育においては、**多様性を包摂**し、一人一人の意欲を高め、**可能性を開花させる教育を実現**することが喫緊の課題。**誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることができる教育環境を整備**することが求められている。

- **ストレングス・アプローチ**の考え方の下、全ての子供たちが持っている「**長所・強み**」に着目し、**可能性を引き出して発揮させていく視点（エンパワメント）**を取り入れるとともに、周りの子供や大人が**多様性を尊重することを学ぶ**ことによる**マジョリティの変容**につなげていくことも重要。
- 子供たちの強みを十分に伸ばしていくためには、**子供を取り巻く家庭や地域、学校、教育行政等がつながり、ネットワークを形成**しながら支援を行っていくことが必要。
- ことばは、学校や社会生活への適応やコミュニケーションをとること、**学習に参加し、自己実現とアイデンティティの形成を支える重要な役割**を果たすものであり、**学校の教育活動全体を通じて、外国人児童生徒等のことばの力を育む**ことが求められる。

分野ごとの検討状況

指導内容の深化・充実

資質・能力を育成するための「日本語指導」の再定義

- ・ 日本語と母語の力を活用した『知識及び技能』と『思考力、判断力、表現力等』の一体的な育成が特別の教育課程の目的であることを明確化（学校教育法施行規則等の規定の改正）

多様性を包摂する学校教育・在籍学級での学びの在り方

- ・ ユニバーサルな視点での学級づくり・授業づくり等、具体的な方策の検討
- ・ 多言語・多文化を尊重する環境づくり、学級での受入れ体制の整備 等

児童生徒の様々な「力」を引き出し、効果的な指導を行うための方策の検討

- ・ 資質・能力を育成するための指導や、多様性を強みにできる学校づくりの考え方、指導内容・方法等を含めた全体像の提示
- ・ 生成 AI 等のデジタル技術の活用や、教科学習での学習語彙の活用に関する具体的推進方策の検討 等

今後の検討事項

指導体制の確保・充実

- ・ **指導体制の在り方**（集住地域・散財地域における支援の在り方、校内体制の整備を含む）
- ・ 日本語指導担当講師の**配置やキャリアパス**
- ・ **日本語指導補助者**（登録日本語教員を含む）や**母語支援員との連携**
- ・ **関係機関**（支援団体、大学、企業等）との**連携**

日本語指導担当教師等の指導力の向上

- ・ 管理職・日本語指導担当教師・在席学級担任や日本語指導補助者等の資質能力向上のための方策（日本語指導担当教師等の養成・採用・研修の在り方や登録日本語教員の活用に向けた方策を含む）

外国人児童生徒等の就学・進学・就職機会の確保

- ・ **就学促進のための方策の在り方**（プレスクール等の取組の推進）
- ・ **外国人生徒の進学・就職の促進方策**（企業と連携したキャリア教育やキャリア支援、保護者への対応を含む）

指導内容の深化・充実にに関する議論の整理

1. 資質・能力を育成するための「日本語指導」の再定義

- 日本語指導のための特別の教育課程が義務教育段階（平成26年度～）及び高等学校段階（令和5年度～）で制度化されて以降、着実に活用が進み、一人一人の教師や支援員等の日々の試行錯誤や創意工夫により、子供たちの学びが支えられてきた。
- 初期指導等での漢字や文法等の習得に止まらず、児童生徒が自ら日本語で教科を学び、資質・能力が身に付くよう、日本語と教科の統合学習による質の向上が課題。このためにも、日本語と母語の力を活用した『知識及び技能』と『思考力、判断力、表現力等』の一体的な育成が特別の教育課程の目的であることを明確化する方向で再定義し、学校教育法施行規則等の規定の改正が必要。
- 「日本語指導」の再定義においては、外国人児童生徒等が主体性を発揮して学ぶことができるよう、『知識及び技能』と『思考力・判断力・表現力等』に加えて、『学びに向かう力、人間性等』も非常に重要な要素であることにも留意し、指導の在り方を示していくことが必要である。

2. 多様性を包摂する学校教育・在籍学級での学びの在り方

- 子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点は、外国人児童生徒等のみならず、全ての子供たちの可能性を開花させていくためにも重要である。学校全体が多様性を包摂し、多様性を強みにしていけるよう、ユニバーサルな視点での学級づくり・授業づくり等、具体的な方策を検討していくことが求められている。
- 具体的には、例えば、学校・学級に多様な子供がいることを前提としたやさしい日本語の活用等を含めたユニバーサルな支援から、特定の集団や個人に対する指導・支援を多層的に実施する多層型支援システムや、在籍学級と特別の教育課程の学びの連続性、知見の相互共有の在り方等も含めて検討を行うことが重要である。また、在籍学級の担任と日本語指導担当教師間や、入学・転入時における学校及び校種間での個々の児童生徒の学びの情報を共有することは、支援の連続性を保つ上で有効である。個別の指導計画の活用を含め、児童生徒の情報の把握や共有方法の検討も必要である。
- 外国人児童生徒等が自己肯定感を育みながら、学びに向かい、安心して学校生活を過ごし、豊かな日常を過ごすためには多言語・多文化を尊重する環境づくりが重要であり、他の児童生徒にとっても、異文化理解や多文化共生について考えを深める機会となる。
- 学校全体で多文化共生の教育に取り組む際には、管理職のリーダーシップ及び教職員の理解促進や、受容的な学級づくり及び多様な子供の強み等を引き出し自己肯定感を高める指導等の学級での受入れ体制を整えることも重要である。

指導内容の深化・充実にに関する議論の整理

3. 児童生徒の様々な「力」を引き出し、効果的な指導を行うための方策の検討

- 外国人児童生徒等教育に初めて携わる教師を含め、全ての教師や支援員等が資質・能力を育成するための指導を体系的・専門的に実施するとともに、多様性を強みにできる学校づくりを目指していけるよう、その考え方や指導内容・方法等を含めた全体像を示す必要がある。その際、指導における具体的な指標を明確にするとともに、そのためにことばの教育として教える内容や多文化・多言語の児童生徒の特性等も踏まえて留意すべき事項については、今後さらに検討を進める必要がある。
- 留意すべき事項として、例えば、多文化・多言語の児童生徒等の母語を含むことばの力の適切なアセスメント、指導における心理的安全性の確保、来日期間等を踏まえた指導上の配慮などが考えられる。また、外国につながりがあり、かつ障害がある子供に対する支援に関して具体的な方策を示していくことが必要である。なお、学校段階ごとの支援や施策は進められてきた一方で、幼小中高から生涯学習までを通じた学びの連続性については、子供たちの成長・発達の軸と関連付けつつ一層確保していくことが必要。
- 外国人児童生徒等の資質・能力を育成するためには、様々な教育活動と関連付けながら、課題解決型の学習を通して言葉も学んでいくことや、児童生徒のこれまでの学習・生活経験をいかしていくことなど、これまでの日本語指導で示されてきた考え方を改めて強調したうえで、具体的な方策を示すことが重要である。また、日本語指導のための特別の教育課程を終えた児童生徒のフォローアップや、その際に留意すべき事項、在籍学級での学習や各教科において必要な配慮を示すことも期待される。
- 加えて、学校では対応困難な母語の力を引き出すことを含め、会話・翻訳・読み上げ・ルビ振り等での生成 AI 等のデジタル技術の活用や、日本語指導が必要のない児童生徒への応用も含めた、教科学習での学習語彙の活用について、具体的推進方策を検討すべきである。
- デジタル技術の活用については、デジタル教科書の活用に関する議論の方向性を踏まえて検討することが必要であるとともに、学習における翻訳ソフト等の効果的な活用方法も示す必要がある。
- 授業や学習場面で使用される言語である学習言語の習得は、全ての子供にとって教科学習において重要であり、特に学習語彙は教科学習の内容理解に不可欠であることから、学習語彙を含む学習言語に関する適切な指導方法等について検討を進める必要がある。

4. 指導体制の充実に向けて

- 日本語と母語の力を活用した資質・能力を育成するための指導を実施していくに当たり、指導体制の充実是不可欠。とりわけ日本語指導補助者・母語支援員の一層の配置促進や教師との効果的な連携に向けて、実態把握や具体的な連携の在り方等を示していくことが急務。
- 多様性を包摂する学校づくりに向けて、学校全体の受け入れ体制を検討していくに当たり、教師や支援員等の外国人児童生徒等教育の専門性の向上や外部機関との連携等に関し、更なる議論が必要。

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現
状
・
課
題

入国・就学前

- ・約8千6百人が不就学の可能性

義務教育段階

- ・日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- ・うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- ・年間で8.5%が中退
- ・大学等進学率は46.6%

進学・
就職へ

- 就学状況の把握、就学の促進

- 指導内容の深化・充実
- 指導体制の確保・充実
- 日本語指導担当教師等の指導力の向上

- 進学・就職機会の確保

体
制
整
備

外国人の子供の就学促進事業 (H27年度～)

135百万円(95百万円) **(拡充)**

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス
・日本語指導、学習指導 等
⇒(本事業により達成される成果)
不就学を防止し、全ての外国人の子供
の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業(H25年度～) 1,777百万円(1,154百万円) **(拡充)**

＜支援メニュー＞ 補助率3分の1

・拠点校方式による指導体制構築・日本語指導者、母語支援員派遣
・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
・高校生に対する包括的な支援 等

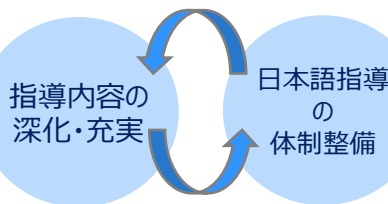
⇒(本事業により達成される成果)
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な
指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業(H30年度～) 12百万円(18百万円)

・「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査(R元年度～) 等
⇒(本事業により達成される成果) 日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等(H25年度～) 0.7百万円(0.7百万円)

指
導
内
容
構
築



外国人児童生徒等に対する指導および支援体制の充実に関する調査研究事業(新規) 40百万円

・外国人児童生徒等への日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む指導のガイドラインを作成する。
・日本語指導補助者及び母語支援員に関し、従事している業務内容(在籍学級及び取り出し授業での関わり、教員等との連携方法等)や研修等の実態を把握し、効果的な支援体制の構築や資質・能力の向上等に向けた方策を検討し、手引きを作成する。
⇒(本事業により達成される成果)
指導のガイドラインや支援体制に関する手引きを示すことにより、全国の学校において、外国人児童生徒等に対する指導や支援が実 施される。